

公立病院経営強化プランについて

1 公立病院経営強化プランの概要

令和4年3月29日付けで総務省自治財政局長通知が発出され、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定することとされた。

(プランの期間：策定年度又はその次年度から令和9年度を標準)

<「公立病院経営強化プラン」の内容（総務省資料抜粋）>

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を担う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・医師の働き方改革

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

また、ガイドラインにおいて、「都道府県は、市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認する」とされている。

2 名古屋・尾張中部構想区域における進め方

<「公立病院経営強化プラン」対象病院>

○愛知県がんセンター

※ 愛知県精神医療センターは、病床が精神病床のみであることから、地域医療構想における協議の対象外

(参考)

○名古屋市立大学医学部附属東部医療センター

○名古屋市立大学医学部附属西部医療センター

○名古屋市立緑市民病院

上記3病院（旧プラン：「新公立病院改革プラン」対象病院）は、名古屋市立大学医学部附属病院化に伴い、「公立病院経営強化プラン」の対象外となる。

ただし、上記3病院は地域医療構想を進めるに当たり、具体的な取組として「新公立病院改革プラン」を策定し、地域医療構想推進委員会に報告していることから、今回改めて「公的医療機関等2025プラン」を策定し、地域医療構想推進委員会に報告する。

<今後の予定（案）>

病院名	現状	対応
・愛知県がんセンター	・令和4年度中に「公立病院経営強化プラン」作成予定	・「公立病院経営強化プラン」案を第2回委員会で協議予定
・名古屋市立大学医学部附属東部医療センター ・名古屋市立大学医学部附属西部医療センター ※公的（地域医療支援病院）	・「新公立病院改革プラン」を修正し、委員会へ報告済 ※名古屋市立大学医学部附属病院へ変更する旨を追記	・「公的医療機関等2025プラン」の策定を依頼 ・「公的医療機関等2025プラン」を委員会で協議予定
・名古屋市立緑市民病院 ※民間		